

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ③ 広島空港のネットワーク維持・国際線受入再開に向けた支援

国への提案事項

1 感染症収束時における航空会社に対する支援の継続

- 感染症が収束した段階においても、航空機燃料税の軽減措置の延長など、航空会社に対し、路線の回復に必要な支援を継続すること。

2 コンセッション空港に対する直接支援の実施

- 国管理空港を対象としている着陸料などの減免支援措置により発生しているコンセッション空港との不均衡を解消すること。

3 航空会社等に支援を行っている自治体への財政措置

- 国際線航空ネットワークの維持や空港アクセス維持のため、航空会社やバス事業者等の関係事業者に対し、固定経費や運行経費等の支援を行っている自治体に対し、必要な財政措置を実施すること。

【提案先省庁:国土交通省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

③ 広島空港のネットワーク維持・国際線受入再開に向けた支援

広島県の取組

○ 県は、新型コロナウイルスの感染拡大による旅客需要の激減等により、広島空港国際定期路線の維持が困難な状況となっていることを踏まえ、各路線を運航する航空会社や機内食製造業者に対して事務所賃貸料等の固定経費等への支援を行っている。

また、空港アクセス維持のため、バス事業者に運行経費の支援を行っている。

令和2年3月下旬以降、広島空港の国際線は全路線運休中

《R4夏ダイヤの運航計画》

大連・北京 運休, 上海7, 台北7, 香港4,
バンコク 運休

※週当たりの往復便数(3路線18往復便数/週)

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、航空需要の落ち込みによる減収などにより、航空会社の経営体力が消耗しており、回復期での支援が必要となっている。
- 空港運営会社が極めて厳しい経営環境にある中、さらに国が行う国管理空港を対象とする着陸料等の支援と同程度の支援をすることは、コンセッション空港において困難であり、復便や新規路線誘致の段階で公平な立ち位置につけていない。